

児玉建設株式会社行動計画（第4回）

社員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

2 内 容

子育てを行う労働者の就業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を継続する。

<対策>令和2年4月～ 制度を導入しているので継続する。

目標2 子育てを行う社員への自社所有賃貸住宅への入居に関する配慮、子育て・介護に要した費用で、貸付を希望した社員には、無利息で貸付する。
(限度額60万円)

<対策>令和2年4月～ 制度を導入しているので(限度額を増額)し継続する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 ノー残業デーを毎週金曜日と第3土曜日に設定し実施する。

<対策>令和2年4月～ 制度を導入しているので継続する。

次世代育成支援対策にかんする事項

目標4 小学新入学の子供を持つ社員に、5,000円分の商品券を「天使の羽根活動」として贈る。(家庭サービスに使用)

<対策>令和2年4月～ 制度を導入しているので継続する。

仕事と介護の両立支援対策にかんする事項

目標5 介護休暇の時間単位での取得を認める事とする。

<対策>令和2年4月～ 制度を導入しているので継続する。